

第4回高知県における特別支援学校の再編に関する検討委員会

1 日 時 平成21年7月3日（金）18：30～20：30

2 場 所 正庁ホール

3 出席者 委員15名中15名出席、事務局6名出席

4 議 題

(1) 第3回検討委員会での補足説明

(2) 意見交換

5 内 容

議 題 (1) 第3回検討委員会での補足説明

- ・ 高知若草養護学校子鹿園分校の教員数
- ・ 県立療育福祉センターの今後のあり方を考える会の進行状況（資料参照）
- ・ 保護者へのアンケートの集計結果等（資料参照）

議 題 (2) 意見交換

(1) 補足説明の概要

<県立療育福祉センターの今後のあり方を考える会の進行状況>資料あり

(障害保健福祉課長)

現在のセンターの機能は大きく八つあるが、施設機能に係る検討については、利用ニーズの変化に対応した肢体不自由児施設の在り方で、これについては現在利用者の保護者の方や医療、教育、福祉の専門家の方を委員とするあり方を考える会を設置し、肢体に障害のある子どもさんの在宅支援の方策などについて検討を行なっていたいただいている。今年秋にはこの部分については検討結果を取りまとめるということにしている。

次の国の障害児支援施策の変化については、現在国会に上程されている児童福祉法などの改正案が成立すると、障害児施設体系が大きく見直しされるため、センターの機能全体について施設の機能全体について検討が必要となっている。どのような見直しがされるのかということだが、現在の施設体系は肢体不自由で3種類、視覚聴覚言語障害で3種類、知的障害で3種類、重症心身障害児施設と施設種別に入所通所併せて10種類の施設がある。また、この他に施設ではないが障害者自立支援法に基づく障害福祉サービスとして、児童のデイサービス、国の補助事業として重症心身障害児の通園事業がある。なお、センターの施設機能は肢体不自由児通園施設、難聴幼児通園施設、児童デイサービスの3つとなっている。このように障害種別で分かれている施設を、入所施設は障害児入所施設に、通所施設は児童発達支援センターにそれぞれ一元化し、それらを医療型と福祉型とに分けるということとされている。

併せて自立支援法に基づく児童デイサービスと国の補助事業である重症心身障害児通園事業についても、同じく児童発達支援センターに再編がされるということになっている。この案では、このように障害児施設が再編されるが、また新しい施設の職員体制や設備運営などの具体的基準はまったく示されていない状況である。さらにこの改正案は、現在まで国会での審議はあまり進んでいないと聞いている。今国会の会期が7月28日までということ考えると廃案になる可能性もある。ただ、国の障害児支援の見直しに関する検討会や社会福祉法審議会の障害者部会で示された今回の見直しの方向は今後大きく変わることはないと考えている。

こうした法改正の動向から施設機能の検討についてはいつから開始ができるか不透明な状況になっ

ている。相談支援機能に係る検討だが、これは、児童虐待や擁護などの問題に発達障害のある子どもさんが関係するケースがあることなどへの課題への対応、また、障害のある人の地域生活を支援するための相談機能の充実が求められていることなどから検討が必要になっている。この相談支援機能の検討については、まもなく、まず現場職員の意見を聞くことなどから開始をすることとしている。

以上がセンターのあり方検討についての状況で、センター全体の将来像をはっきりとお示しできるまでには、まだ時間がかかると考えている。療育福祉センターの建物は大変老朽化していて耐震化または立て替えが必要だが、ハード整備をどうするのかは今後のセンターの機能をどうするのか、その方向が決まらないと検討ができないということになる。したがって、前回の検討委員会で若草養護学校と子鹿園分校を統合するというたたき台が示され、統合する場合の寄宿舎やプールなど教育環境についてどうなるのかというご意見があったが、療育福祉センターは限られた敷地なので、これについては療育福祉センターのハード整備の検討ができる時期にならないと教育委員会との具体的な協議ができないという状況である。

<アンケートの集計結果等>資料あり

(特別支援教育課) 第3回の検討委員会からの意見を踏まえ、示したたたき台についてのアンケート質問項目を会長・副会長を交え検討し、作成した。

検討委員会での意見のとおり、再編にかかわりのある4つの特別支援学校の保護者を対象とし、平成21年6月9日付けで、各学校長を経由して、保護者に依頼文を添えて配布した。

[肢体不自由特別支援学校]

【調査回収状況等】

高知若草養護学校と子鹿園分校の保護者に実施したが、子鹿園分校については回答がなかったため、高知若草養護学校の保護者の方のみの結果となっている。

【子鹿園分校への通学受け入れについて】

- 学部別の回答は円グラフの下の表にあるとおりだが、小中学部では望ましいと回答した方が多かったのに対し、高等部ではどちらともいえないが多くなっている。子鹿園分校に高等部が設置されていないことが要因と思われる。
- 理由の項目では、「望ましい」と回答された方の理由は、たたき台で示したメリットとほぼ同じご意見といえるのではないか。
- 「望ましくない」と回答された方は、高知若草本校から転校した場合を想定して回答していただいたと推察される。
- 「どちらともいえない」と回答された方は、学校の施設設備面、環境面への不安、併設する療育福祉センターの今後の在り方の不安などを挙げておられる反面、現在若草本校に在籍の方であっても、子鹿園分校への転校が可能になるよう要望する意見もあった。

【本校・子鹿園分校統合について】

- 学部別回答は下の表のとおりです。いずれの学部においても、望ましいという意見と、どちらともいえないが、ほぼ同数となっている。中学部においては「望ましい」「望ましくない」「どちらともいえない」がほぼ同数となっている。
- 理由の項目では、「望ましい」と回答された方は、たたき台のメリットとほぼ同じご意見といえ、さ

らに、子鹿園分校の環境は「さまざまな体験ができる」と評価されている方もいた。

- 「望ましくない」と回答された方は、事務局がメリットとした条件が必ずしもメリットではないことを指摘しているほか、施設設備の問題や、療育福祉センターの今後が明確でないことを挙げている。
- 「どちらともいえない」と回答された方は、移転することで現状以上のメリットや教育内容の充実がもたらされるのかがわからないという意見が大半を占めていた。

【肢体不自由教育に大切なことは】

- 肢体不自由教育に大切なことの回答は、回答数の多い順に列記している。
- 最も多い回答は「教員の専門性の向上」。次に「PT 等の専門家の連携による教育の充実」、「障害種別に応じた専門性の高い学校」「医療機関との連携による教育の充実」が上位を占めており、教員の専門性や教育の充実に対して保護者のニーズがあり、こうした条件が満たされることを前提にして再編を検討していく必要がある。

[知的障害特別支援学校・山田養護学校]

【県中央部に高等部の生徒を対象とする日高養護学校分校設置について】

- 理由の項目では、「望ましい」と回答された方の理由は、たたき台で示したメリットとほぼ同じ意見といえるのではないかと。特に職業教育の充実をメインにした特色ある学校へ肯定的な意見があり、進路の充実についてニーズが寄せられている。
- 「望ましくない」と回答された方の理由は、校区の問題、一貫教育の重要性、学習集団の確保の点を挙げられている。
- 「どちらともいえない」と回答された方は児童生徒数の推移、市立養護学校の役割、山田養護学校の課題解決に至らないなどの意見だった。

【安芸地域の分校設置について】

- 34世帯のところ回答数が43となっており、地域外の方が回答されていると考えられる。
- 理由の項目では、「望ましい」と回答された方の理由は、たたき台でお示したメリットとほぼ同じ意見で、地域で学ぶことの重要性を挙げている。
- 「望ましくない」理由は1点、寄宿舎を設けないことへの反対理由。
- 「どちらともいえない」は、小中学部のみとしたこと、給食がどうなるのか、学習集団の確保の点を挙げている。

【分校があったとしたら希望したか】

- 分校が設置されていたとしたら、分校への就学を希望したかについては、約半数が希望したと回答。

【山田養護学校を選んだ理由】

- 教育内容の充実、進路保障、寄宿舎やスクールバスなどの通学手段の確保についてニーズが高いといえる。

全体的に見て、示したたたき台に肯定的な意見が比較的多いといえるのではないかと。

[知的障害特別支援学校・日高養護学校]

【県中央部に高等部の生徒を対象とする日高養護学校分校設置について】

- 理由の項目で「望ましい」と回答された方は、たたき台で示したメリットとほぼ同じご意見といえるのではないか。
- 「望ましくない」と回答された方の理由は、寄宿舎の必要性、一貫教育の重要性の点を挙げられている。
- 「どちらともいえない」と回答された方は、さまざまな実態の子どもたちに対応が必要といった反面、対象を限定した高等養護学校が必要、地域を考慮するといった反面、1校の規模を大きく集中的に充実などのほか、多様な意見が出された。

【高幡地域の分校設置について】

- 24世帯のところ回答数が25となっており、地域外の方が回答されていると考えられる。
- 理由の項目で「望ましい」と回答された方は、たたき台で示したメリットとほぼ同じ意見で、地域で学ぶことの重要性を挙げている。
- 「望ましくない」理由は1点、分校設置するまでもなく地元の小中学校で受け入れることが望ましいというもの。
- 「どちらともいえない」は、小中学校での教育対応が望ましい、寄宿舎、希望者は少ないのでは、場所が未定であることなどを挙げている。

【分校があったとしたら希望したか】

- 分校が設置されていたとしたら、分校への就学を希望したかについては、半数弱の48%が希望したと回答があった。

【日高養護学校を選んだ理由】

- 教育内容の充実、進路保障、寄宿舎やスクールバスなどの通学手段の確保についてニーズが高いといえる。

全体的に見て、たたき台に肯定的な意見が比較的多いといえるが、高幡地域の分校設置へのニーズは必ずしも高いとはいえないのではないかと。

(事務局補足) 3回目の検討委員会において示した特に肢体不自由特別支援学校の課題に係る部分については、療育福祉センターの今後の方向性がこの秋までにいただけるということを前提としたものなので、その方向性が今のところ見出せない、施設機能全体の検討がいつになるか分からないという状況になったということなので、そのことを十分お含みいただき、協議いただきたい。

当初入手した情報を基に分校候補予定としていた施設については下見もしてきていたが、その後詳しい情報収集を行う課程で分校開設には大きな課題があることが判明し、本日説明できない。

(2) 意見交換の概要

<肢体不自由特別支援学校の再編について>

- 子鹿園分校の方に施設見学に行った。改めて子鹿園分校の中をいろいろ見て、不安なこともあったし、ここは使えるなという点もあった。通学生を受け入れるということに関しては今子鹿園分校の

子どもが少ないということもあり、基本的に賛成。本校を分校の方に移転するという件に関しては、確かにメリットの部分もあるが、デメリットの面を解消しない限りは動くつもりはないという意見が大半で、療育福祉センターの見通しがつくまでは今回の統合に関しては反対したい。

- 複数の障害種を受け入れた学校のメリットとデメリットについて、徳島県立板野養護学校は知的障害特別支援学校である国府養護学校のマンモス化解決ということで、知的障害の受入を開始した学校。現在知的障害・肢体不自由・病弱、この三つの障害に対応する特別支援学校になっている。メリットは家庭から近くの学校に通えること、地域の学校で一緒に学べること。デメリットは、3障害のための別棟を作ることが施設面では非常に難しいこと。三つの障害に対応する専門性を確保することが難しいこと。特に自閉症の子どもへの教育と肢体不自由教育、非常に多様化している障害のある子どもへの対応が大変なこと。思った以上に知的障害の子どもが増え、板野養護学校も受け入れをしたものの今後の対応についてまた新たな課題が出ている。
- 富山県立富山養護学校は肢体不自由の特別支援学校の高等部に知的障害のお子さんを受け入れたケース。知肢併置で、主に軽度のお子さんを対象とした職業自立できる生徒を受け入れている。同じ棟の2階のスペースに知的障害の生徒の教室を設けている。メリットとしては集団行動の中で、知的障害の子どもと肢体不自由の子どもとのふれあいの場が持てること。地域の子どものたちの通学負担が軽減されることが挙げられている。課題は、共同学習における教育課程の工夫とか、スクールバスに肢体不自由の子ども用のリフトの設置することなど。
- 熊本県立松橋養護学校は小中高の肢体不自由特別支援学校に平成20年度から知的障害のお子さんを受け入れた学校。メリットデメリットは現在学校長がとりまとめ中。教育委員会には課題の声は上っていない。
- メリットデメリットがある中で、高知県としてどのような特別支援学校を作るかというあたりの方向性は決めていかななくてはいけない。
- 肢体不自由学校については、現状でそれほど困っているところは無いと感じている。ST、PT、OTの療育がすぐに受けられたらいいとか、医療的なことが必要な生徒さんが少数はいるので、その人たちにもいいようにという考えはあるが、そこは個別に対応できることではないか。個々の医療的なケアが必要な人については国立高知病院分校等で対応をする。STの食事の指導とかはもう少しできた方が良いが、国立高知病院分校の給食等についてももう少し対応すれば、大丈夫のような気がしている。
- 療育福祉センターの近くになったらSTの先生の指導を受けられるとかいう話もあるが、実際療育福祉センターのSTの先生に対する高度な期待はしていないという現状も残念ながらあり、今の療育センターの現状に対して本当にものすごく満足しているという方はあまりいない。だから行かないという意見もちろんあるが、むしろ逆に行くことによって療育福祉センターが発展してくれたりいいなという期待感を持っている人もいる。今移動し、具体的にデメリットの部分を解消してもらえるのであればすごくいいことではないかという意見もかなりあるが、無理に今移動して食堂とか寄宿舎とか、今とりあえずない施設を建ててもらったとして、センターが今度建て替えるときに無駄になると思うので、やはり一緒に足並みをそろえて施設をよくしていくことが必要。今、これで反対してこの話が流れて何年後にもう統合しなくていいのではないかという話になってセンターがどんどん縮小していくのも残念である。分校の人数が少ないことに関してはやはりあっちの方が通いやすいという親御さんもいるので、現在本校に通っている生徒の中からも、今度新しく入学される方の中でも、もし分校のほうへ通いたいという方がいたらそれを認めるのは来年からでもで

- きるのではないか。高等部を作るかどうかということも少し考えていただけたらいいのではないか。
- 通学生の受入あるいは転校生の受入ということについては小中学部を前提としていたが、長期的なビジョンがあつての検討ということになれば、高等部の在り方についても検討していかなければいけない。
 - 通学生を受入れた場合、給食は絶対条件。センターの給食施設がとりあえず通学生を受け入れたとして何名ぐらいの食事が作れるのか。
 - 最大130人の調理をするスペースについては確保している。子鹿園分校に通学生を受け入れるということになった場合の給食については当然教育委員会の方と協議しなくては行けないが、センターの給食設備を活用していただくことも含めて検討していきたい。
 - 食べるスペースが若干狭いと思うが、スペースを確保ができるのか。食事介助は誰がするのかというあたりも検討してほしい。
 - 今の療育福祉センターの連携のことについては、ぜひお互いの設置根拠の法律の違いや専門性の違い、そういうところだけを強調してハードルを高くしないでいただいて、今保護者や子どもたちのニーズに答えられるようにできるだけそういう違いを、ハードルを低くして乗り越えていただきたい。将来構想については協議するに至らないわけだが、そのことは子どもたちのために一致団結して解決してほしい。
 - 通学については人数が増えてきたらバスなんかが考えられるのか。将来的にはやはり医療施設と併設という形を大切な部分に入れて欲しい。
 - 通学生の受け入れについては、スクールバスのことは大きく影響するのではないか。本校のスクールバスを、コースによって子鹿園分校を経由して本校に行くということも検討したい。
 - 松江では盲学校の寮に知的の学校の方が5名いて、学校まで盲学校のスクールバスで通っている。全部で6台スクールバスがあり上手に使われているそうである。人口的にも高知県よりも少し少ないぐらいなので、通学手段についてはそういう使い方もできるのではないか。
 - 肢体不自由の特別支援学校の対応案について、来年からでもぜひやって欲しいという話と将来構想として今後検討して行きたいという話になってきた。どちらにおいても療育福祉センターとの連携が重要であるし、今後具体的に協議をしていただきたいという項目も出てきた。それらを踏まえてこの会としてももう少し話していくし、今後の動向を見ていきたい。

<知的障害特別支援学校の再編について>

- 知的障害特別支援学校では本当に教室が足りない。山田養護学校では特別教室も壊して教室を作るなどして、学校の方でも苦勞して教室を確保している。来年度は外から受け入れる余裕が全くない。これ以上特別教室などを壊すと学校としての機能が成り立たない。
- 県中央部の知的障害特別支援学校については山田、日高、高知市立養護学校がある。高知市立の学校を含めた3校で中央部の受け皿について十分協議する必要があるはしないか。高知市の教育委員会とも、県中央部の知的障害のお子さんの増加ということについての対応ということで近々協議したいと考えている。
- スクールニューディール構想というものが挙がっていて、特別支援学校の教室不足解消という形で予算計上されていると思うが、そのあたりあるのかないのか。特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議高等学校ワーキンググループというものがあるが、その中で、高等学校における特別支援教育推進体制の整備というものが提言されていると思うが、自閉症・情緒障害児学級の子ども

たちの高等学校の受け皿がないという中で、知的障害特別支援学校というものが結構ニーズが増えているのではないかなということも感じている。特別支援教育の中で高等学校をどうするかといったあたりのことも検討してほしい。

- スクールニューディール政策の中に確かに知的障害のための教室増という形で予算化できるという形になっている。ただし現在山田養護学校と日高養護学校のケースで考えた場合、山田養護学校は敷地いっぱい教室にする場所がない状況。日高養護学校については、プレハブの対応をしている。プレハブの対応をなぜしたかということは、学校の適正規模が議論され、敷地があればいくらでも増やしていいものかどうかということがあって、臨時緊急にプレハブで対応するとしてきた経緯がある。今ある敷地に作るということはかなり難しい状況である、というふうに委員会の中では判断した。
- 高等学校のワーキンググループの件だが、19年度から特別支援教育の対象に入った発達障害のお子さんを対象とした検討ということで、現在本県においても高知県立高知北高等学校で文科省のモデル事業をやっている。そういった研究取組の中で進められていくのではないか。
- 他県では高等学校の中に分校を作るとか、特別支援学級を作ろうという県もある。
- 高知市内から山田養護や日高養護に行かれる方がいて、いっぱいになってくる。そして中央部に新しい学校があるといいということだと思うが、若草の他に使える施設はないのか。
- 県中央部については事務局でもいろいろ検討したが、今のところこういう施設というところについては無いというのが現状。
- 先日市立養護学校の校長先生や保護者の方、附属特別支援学校の保護者の方と話をする機会があった。その時に、親のニーズに答えるような学校をぜひ作ってもらいたいという話が出た。もう少し専門性がある特色のある学校を作っていただけると、すぐにでも入りたいという方はたくさんいる。春野の方にもし日高の高等部ができたとしても、それは通学までしてその学校に行きたいという人は多分いないのではないか。軽度の方は交通機関を使い、スクールバスではなく自分で通学することが力となって行くと思うので、町の中央部にないと意味がないのではないか。子鹿園分校は場所的にはいいと思うが、知的の高等部の軽度の方を受け入れるということは可能なのか。
- たたき台では、知肢併置という学校については示していない。ただ、全国的な例を見ると、肢体不自由と知的障害を併せた学校の設置というところは全国的にも多く、現在のところ86校ある。そういうご意見をいただくということは重要。
- 今日は数字を持ってきてないが、日高養護学校も山田養護学校とほぼ同じような状況にある。今年度はプレハブで対応しているがそれ以上は無理。以前の資料に人数的なことは出ていると思うが、やはり早急に対応していただきたい。
- 県の教育委員会から、たたき台の対応案3を次回提案してほしい。
- 知的障害の課題については中央部の受け皿ということともう一つは分校設置ということについてもたたき台として示した。そういったところも議論してもらうことにより、県立の知的障害特別支援学校の生徒数の方にも対応できる場面もあるのではないか。ここでたくさんの委員の皆さんのご意見をいただくということが非常に有難い。
- これまでの議論を整理することは少なくとも次回には求めたい。また、分校設置については空いている施設が本当にありそうなのかという再調査をしていただきたい。
- 徳島県は、特別支援学校の適正配置の推進ということで、来年度ある商業高校が再編で統合されるにあたり、その後の学校を特別支援学校の分校に使用するという再編計画があると聞いた。宇和島

のろう学校はろう学校の学校を知的と併置をしてやっている。以前全国大会に行った時には高等学校の生徒減でできた教室を使って分教室という形を取っていた。知的障害の狭隘化は喫緊の課題であるということ間違いないので、東部の方の小学校、中学校、高等学校等で、空き教室等を使って山田養護学校の分校ということを始めると一定の歯止めがかかるのではないかと。ぜひ来年度さっそくやって欲しい。

- 具体的に廃校になっている学校というのは高等学校では難しいが、小中学校でもたくさんあるし、空き教室もある。当然高等学校に特別支援学校の分校が併置されている県もあるので、それも今研究をしている。ただ次の会で第3のたたき台として具体的に出すというのは、相手のあることなのでかなり無理がある。来年の知的障害の学校のことについては当然対応できるような案を考えていかなければいけないので、たくさんご意見いただいて、空いた施設が他にないか、あるいは空き教室等で高等学校と併置できないかとか、ということも含めて検討し続けていきたい。
- 平成17年度に「高知県における特別支援教育の在り方について」検討委員会で一定のご審議をいただき、それぞれの学校に対しての方向性ということでもとめをいただいた。それが一応の基本となっていて、こういった知的障害・肢体不自由の課題が出てきた。その審議のまとめを受けてこの検討委員会が立ち上がった。ただ、その17年度と今の21年を見た時に、障害のある子どもたちを対象とした教育というのは大きく変化してきた。そういったことを踏まえて、中長期的なビジョンに立って、今後の本県の特別支援学校をどうしていくか、障害のある子どもたちの教育の充実ということについてどうして行くかということについては当然議論している。4回目までの議論を踏まえて、今の私どもが考えている今後の方向性、ビジョンについては次回示したい。
- 来年度からできることを考えていただきたいという意見も出たし、長期的に新しい学校を作るんだったらどうするというような将来構想も必要だという意見もあった。そもそもこの知的障害の方の議論は高知市の子どもたちの行き先を保障しようということがあったので、そこに対しては具体的に考えていかなければいけない。また、今回の委員会のタイトルは「高知県における特別支援学校の再編に関する検討委員会」なので知的と肢体のみに議論を限定しなくてもいいと思うし、障害種を超えるということも踏まえてご意見をいただいたので、第7回のまとめまでにはいろいろなことに関連して、またはその他の障害種の学校の現状も踏まえたご意見というものをいただく機会を設定したいと考えているので、ぜひいろんなご意見をこの機会にいただきたい。それを踏まえて高知県の特別支援学校の再編の構想を具体的にできるものとビジョンとして示すものというような形でまとめられればと思う。